

議会の動き

第2回臨時会

11月28日、会期1日間で開催

第4回定例会

12月16日から会期4日間で開催

第2回臨時会

承認された報告

■平成26年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）（専決処分）

平成26年11月21日の衆議院解散により、同年12月14日に衆議院議員総選挙が執行されることになりました。このため、予算補正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行い、議会の承認を得ました。

補正額は、歳入歳出それぞれ630万円の追加で、補正後

子ども・子育て支援法の制定等に伴い各種条例を制定しました。

第2回臨時会が、11月28日の会期1日間、第4回定例会が、12月16日から同19日まで会期4日間でそれぞれ開催されました。

臨時会では、報告1件、議案5件が審議され、原案どおり可決されました。また、定例会では、報告1件、議案5件、意見書5件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

審議事項の主な内容は次のとおりです。

の予算総額を41億6,281万2千円としました。

可決された議案

■歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び歌志内市特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の一般職の職員の給与改定に準じ、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合を改正するため、条例の一部を改正しました。

■歌志内市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の給与改定に準

じ、給料月額及び通勤手当・勤勉手当の改定を行うため、条例の一部を改正しました。

■平成26年度 歌志内市一般会計補正予算（第5号）

人事院勧告等による職員給与と費等の増により、歳入歳出予算に1,000万円を追加し、総額を41億7,281万2千円としました。

補正予算の主な増減内容は次のとおりです。

【歳出】

▽議員期末手当 30万4千円の増

▽病院事業会計操出金 470万3千円の増

▽一般職給 420万7千円の増

▽共済組合追加費用額等

273万1千円の減

▽予備費

239万6千円の減

【歳入】

▽前年度繰越金

1,000万円の増

■平成26年度 歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

人事院勧告に伴う一般職給の増により、歳入歳出予算に7万2千円を追加し、総額を1億3,367万2千円としました。

■平成26年度 歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）

新たにした固定医師にかか

る職員給与費及び人事院勧告による職員給与等の増により、収入に470万3千円を増額して5億6,959万7千円に、支出では1,465万4千円を増額して6億5,404万9千円としました。

第4回定例会

承認された報告

■平成25年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について

■同歌志内市病院事業会計決算の認定について

平成26年9月9日
決算審査特別委員会付託
これら2議案は、11月10日から3日間開催された特別委員会での審査の結果、原案どおり認定されました。

休会中の審査として付託・可決された議案

次の5件については、行政常任委員会（川野敏夫委員長・議長を除く全議員で構成）に付託され審査の結果、原案どおり可決されました。